



週刊WEBマガジン



企業経営

2026.6.2

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2026年5月22日号

中国: 2026~27年 の成長率見通し

~好調な出だしも束の間、中東情勢不安定化の影響が先行きのリスクに

経済・金融フラッシュ 2026年5月22日号

消費者物価 (全国26年4月)

~4月のコアCPI上昇率は1.4%と事前予想を大きく下回ったが、先行きは上昇ペース加速の公算

経営TOPICS

統計調査資料 機械受注統計調査報告
(令和8年3月実績)

経営情報レポート

持続可能な社会を実現する
中小企業が取組むべき
グリーントランスフォーメーション

経営データベース

ジャンル:内部統制 > サブジャンル:役員制度改革
CGコードで求められるスキル・マトリクス
取締役会実効性評価の準備

発行:税理士法人 森田会計事務所

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

中国：2026～27年の成長率見通し ～好調な出だしも東の間、中東情勢不安定化 の影響が先行きのリスクに

ニッセイ基礎研究所

本レポートの文書（画像情報等含む）に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

1 中国の2026年1～3月期の実質GDP成長率は、前年同期比+5.0%と、前期（25年10～12月期）の同+4.5%から加速した。

だが、好調は東の間で、4月には国内の経済活動に悪化の兆しがみられる。中東情勢不安定化によるエネルギー価格上昇を受け、下落が続いてきた企業物価は3月以降、急速に上昇している。

国内の不動産不況や地方債務問題に加え、中東情勢が一段の下押し圧力として顕在化しつつある模様だ。

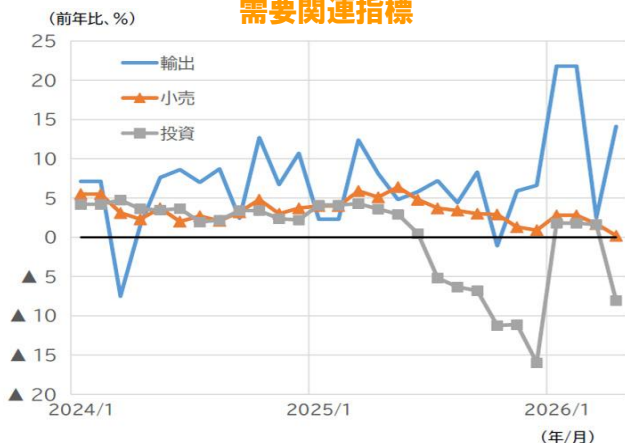
他方、AIやGXなど特定の領域に関しては、内需、外需ともに好調が続いている。二極化の様相を呈するなか、総じてみれば下押し圧力が強まっている状況で、当社が試算した月次の実質GDP成長率は、4月に+3.9%まで低下した。

足元でも石油化学製品の稼働率は低下しているとみられ、5月以降も経済への下押しが続く可能性が高い。このほか、不動産不況などの国内問題も不安定化要因として燻っており、引き続き注視が必要だ。

4月28日開催の中央政治局会議では、外部ショックに対して体系的に対応する方針が示されているが、現時点では補正予算など追加対策を講じる考えは示唆されていない。当面は様子見での経済運営となるだろう。

3 26年から27年にかけての実質GDP成長率は、それぞれ+4.3%、+3.6%と、減速が続くとみている。26年は「+4.5～5.0%」の成長率目標に及ばない可能性も危惧される状況だ。国内外の下押し圧力が5月から6月にかけてどの程度続くか、また、仮に下振れリスクが強まった場合、7月下旬に開催予定の中央政治局会議などで機動的に対策を見直すことができるかが当面の注目点となる。

需要関連指標



(注) 小売・投資の1・2月は年初来累計。輸出はドル建て。
(資料) ともに中国国家統計局、CEICより、ニッセイ基礎研究所作成

2 今後を見通すと、中東情勢の影響は続くだろう。米・イランの協議の先行きは依然として不透明で、エネルギー価格も一定の水準で高止まりすると予想される。

		2025	2026	2027	
		実績	予測	予測	
実質GDP	前年同期比、%	5.0	4.3	3.6	
	最終消費	前年同期比、%	4.9	4.1	3.6
	総資本形成	前年同期比、%	2.0	3.1	2.3
	純輸出	寄与度、%pt	1.6	0.8	0.7
消費者物価	前年同期比、%	0.0	1.2	0.6	
政策金利	期末、%	1.4	1.4	1.4	
対ドル為替レート	平均、元/ドル	7.19	6.82	6.66	

(注) 一部試算値。

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」よりご確認ください。

ネット
ジャーナル

消費者物価(全国26年4月) ～4月のコアCPI上昇率は1.4%と事前予想を 大きく下回ったが、先行きは上昇ペース加速の公算

ニッセイ基礎研究所

本レポートの文書(画像情報等含む)に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

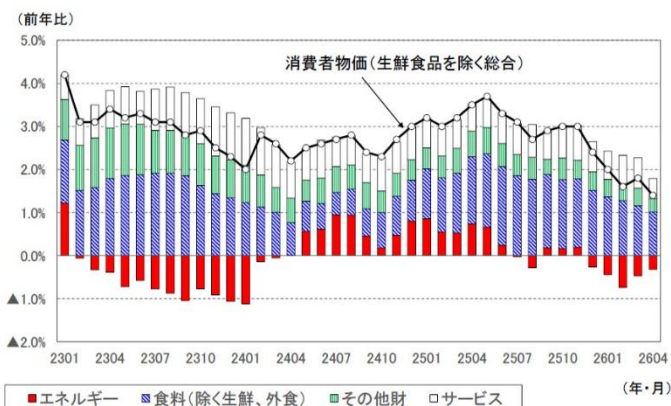
1 コアCPI上昇率は前月から0.4ポイント縮小

総務省統計局が5月22日に公表した消費者物価指数によると、26年4月の消費者物価(全国、生鮮食品を除く総合、以下コアCPI)は前年比1.4%(3月:同1.8%)となり、上昇率は前月から0.4ポイント縮小した。事前の市場予想(QUICK集計:1.7%、当社予想は1.6%)を大きく下回る結果であった。

電気・都市ガス代の補助金縮小、鉄道運賃の値上げが押し上げ要因となったが、ガソリン補助金の再開、私立高校の授業料無償化、公立小学校の給食費無償化、食料(生鮮食品を除く)の上昇率縮小による押し下げ要因がそれを上回った。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合(コアコアCPI)は前年比1.9%(3月:同2.4%)、総合は前年比1.4%(3月:同1.5%)となった。

消費者物価(生鮮食品を除く総合)の要因分解



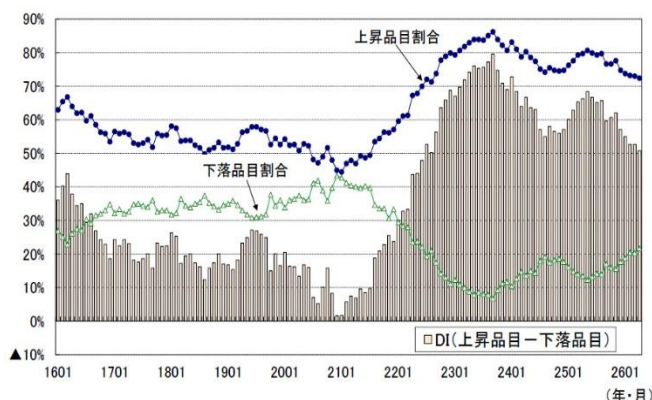
(資料) とともに総務省統計局「消費者物価指数」

2 物価上昇品目数が5ヵ月連続で減少

消費者物価指数の調査対象522品目(生鮮食品を除く)を前年に比べて上昇し

ている品目と下落している品目に分けてみると、4月の上昇品目数は378品目(3月は381品目)、下落品目数は113品目(3月は106品目)となり、上昇品目数が5ヵ月連続で前月から減少した。上昇品目数の割合は72.4%(3月は73.0%)、下落品目数の割合は21.6%(3月は20.3%)、「上昇品目割合」-「下落品目割合」は50.8%(3月は52.7%)であった。

消費者物価(除く生鮮食品)の 「上昇品目数(割合)-下落品目数(割合)」



3 コアCPI上昇率は夏場には2%台へ

コアCPI上昇率は3ヵ月連続の1%台となったが、先行きは上昇ペースが加速する公算が大きい。

25年夏場以降の食料の伸び率鈍化はしばらく継続するが、原材料価格、物流費の上昇を受けて26年夏頃から再び上昇ペースが加速する可能性が高い。

電気、ガス代の支援策は4月でいったん終了したが、政府は夏場に再開することを表明している。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

機械受注統計調査報告 (令和8年3月実績)

内閣府 2026年5月21日公表

結果の概要

—機械受注は、持ち直しの動きがみられる—
(基調判断据置き)

- 民間設備投資の先行指数である「船舶・電力を除く民需」は、3月は前月と比較して9.4%減少し、2か月ぶりの減少となった。
- 3月の減少は先月の大幅な増加の反動が要因であることに加え、3か月移動平均の前月比は小幅なマイナス(前月比0.9%減)にとどまっていることを踏まえ、基調判断は「持ち直しの動きがみられる」に据置きとした。

対前月(期)比

(単位:%)

期・月 需要者	2025年 (令和7年)			2026年 (令和8年)		2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)		
	4-6月 実績	7-9月 実績	10-12月 実績	1-3月 実績	4-6月 見通し	12月 実績	1月 実績	2月 実績	3月 実績
受注総額	△4.0	3.5	10.2	10.3	△1.8	19.8	△2.0	△5.0	4.3
民需	4.3	△1.3	6.2	2.6	3.0	21.8	△5.5	△1.8	△5.3
〃(船舶・電力を除く)	0.6	△1.0	6.6	6.4	0.3	16.1	△5.5	13.6	△9.4
製造業	△0.4	5.3	△0.8	10.0	△0.9	20.6	△12.5	30.7	△14.2
非製造業(除船・電)	1.5	△4.4	11.3	6.2	1.9	6.5	6.8	0.9	△6.0
官公需	△26.4	△14.7	57.7	△21.3	9.0	△4.7	△13.1	△19.0	△14.5
外需	△2.3	14.5	3.6	31.0	△8.1	35.5	0.2	△5.1	31.0
代理店	8.9	0.3	2.6	4.8	10.0	1.9	△3.0	7.2	6.9
民需(船舶電力を除く) 3か月移動平均	-	-	-	-	-	△0.1	7.5	△0.9	-

(備考) 1. 季節調整値による。季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。 2. △印は減少を示す。 3. 見通しは2026年3月末時点の調査。

2026(令和8)年3月の機械受注動向

最近の機械受注の動向を前月比で見ると、受注総額は、2月5.0%減の後、3月は4.3%増となった。

需要者別にみると、民需は、2月1.8%減の後、3月は5.3%減となった。このうち、民間設備投資の先行指標である「船舶・電力を除く民需」は、2月13.6%増の後、3月は9.4%減となった。

内訳をみると製造業が14.2%減、非製造業（船舶・電力を除く）が6.0%減であった。

一方、官公需は、2月19.0%減の後、3月は地方公務、国家公務等で増加したものの、防衛省、「その他官公需」で減少したことから、14.5%減となった。

また、外需は、2月5.1%減の後、3月は電子・通信機械、道路車両等で減少したものの、船舶、産業機械等で増加したことから、31.0%増となった。

なお、最終需要者が不明である代理店経由の受注は、2月7.2%増の後、3月は重電機、道路車両等で減少したものの、産業機械、電子・通信機械等で増加したことから、6.9%増となった。

次に四半期別の受注動向を前期比で見ると、受注総額は、2025（令和7）年10～12月10.2%増の後、2026年1～3月は10.3%増となった。

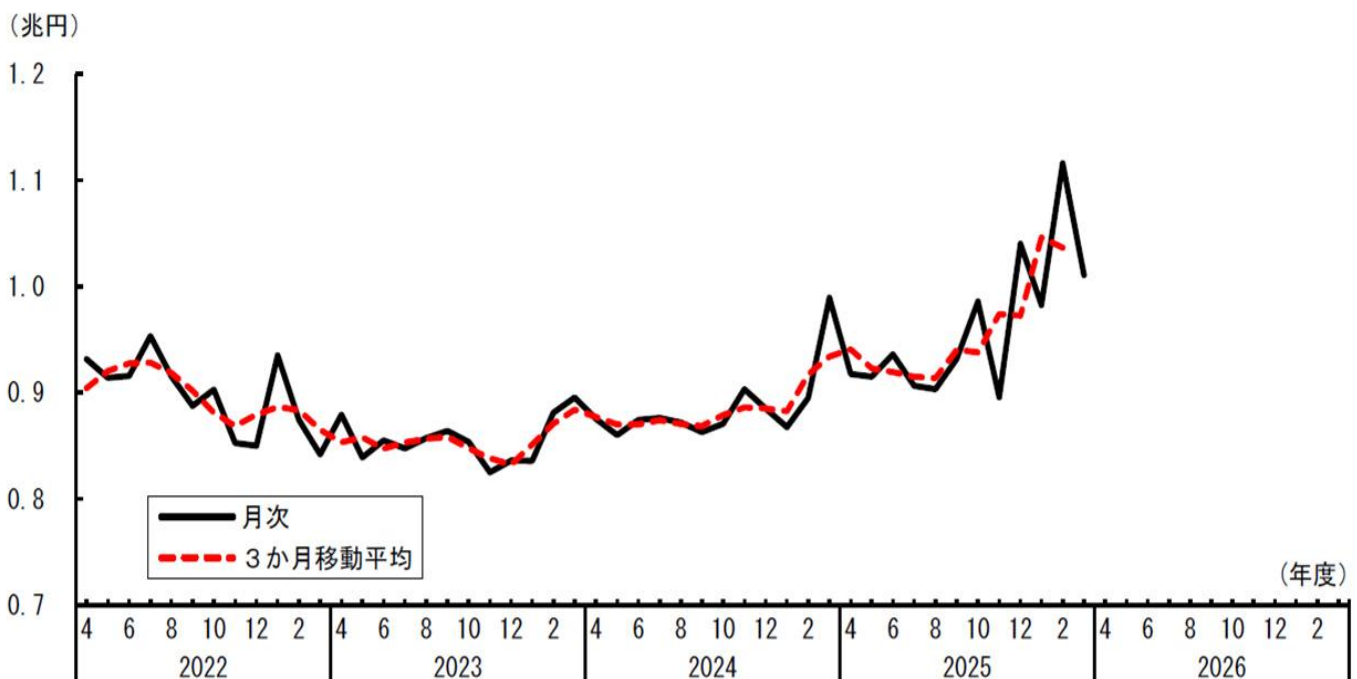
需要者別にみると、民需は、10～12月6.2%増の後、1～3月は2.6%増となった。このうち、「船舶・電力を除く民需」は、10～12月6.6%増の後、1～3月には、製造業、非製造業（船舶・電力を除く）ともに増加したことから、6.4%増となった。

また、官公需は、10～12月57.7%増の後、1～3月には運輸業、地方公務で増加したものの、防衛省、国家公務等で減少したことから、21.3%減となった。

一方、外需は、10～12月3.6%増の後、1～3月には原動機、鉄道車両等で減少したものの、電子・通信機械、船舶等で増加したことから、31.0%増となった。

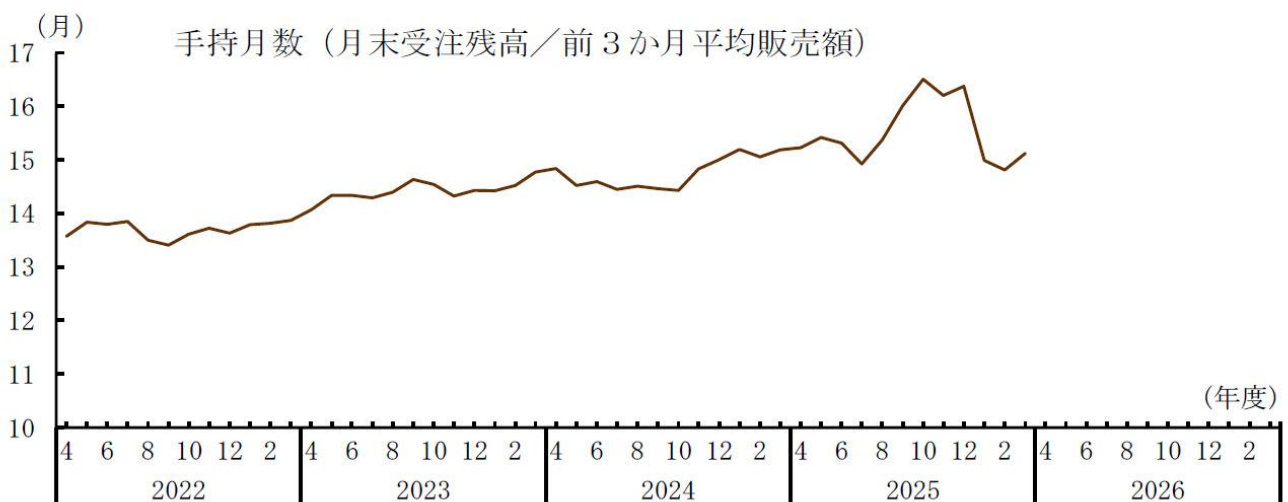
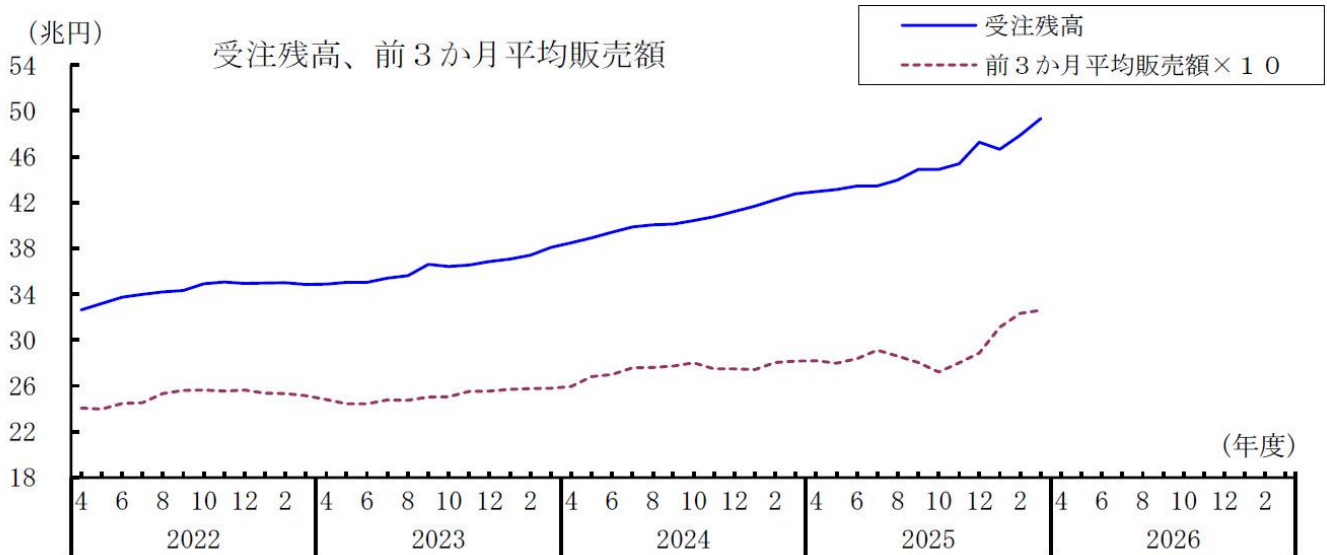
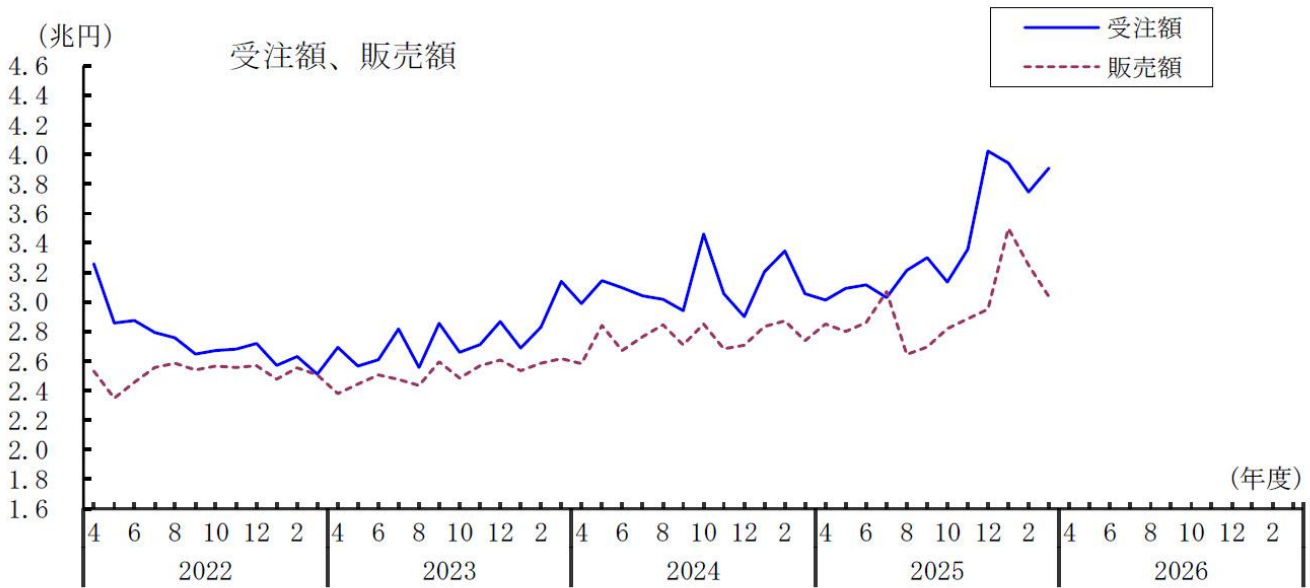
なお、代理店経由の受注は、10～12月2.6%増の後、1～3月には原動機、道路車両で減少したものの、重電機、電子・通信機械等で増加したことから、4.8%増となった。

民需(船舶・電力を除く)



(備考) 1. 四半期(月平均)は季節調整済みの月平均値を期央月の位置に表示(例えば7～9月の月平均値は8月の位置に表示)。
2. 「2026年4～6月(見通し)」の計数は、「見通し調査(2026年3月末時点)」の季節調整値を3で割った数値。

受注額、販売額、受注残高、手持月数(総額、季節調整値)



機械受注統計調査報告(令和8年3月実績)の全文は、
 当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



経営情報
レポート
要約版



経 営

持続可能な社会を実現する

中小企業が取組むべき グリーントランスフォーメーション

1. GXが求められる背景と中小企業が取組むべき理由
2. GXの定義と取組むことで期待される効果
3. GX推進の具体的なステップ
4. 中小企業のGX成功事例紹介



参考資料

【中小企業庁】：2024年度版 中小企業白書

【経済産業省】：我が国のグリーントランスフォーメーション政策、中小企業等のGX推進に向けて

【環境省】：SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック 2022年度版

1

企業経営情報レポート

GXが求められる背景と中小企業が取組むべき理由

近年注目が高まっている GX（Green Transformation／グリーントランスフォーメーション）は、持続可能な社会を実現するための対応として、日本でも徐々に推進されています。この GX とは、脱炭素と経済成長の両立を目指し、エネルギー転換や産業構造の変革を進める取組みのことを指します。

そこで、本レポートでは、GX の概要や、新たに GX を始める上での具体的なステップと取組み事例を紹介し、中小企業の社会的意義の向上や自社での今後の取組みの参考にさせていただければ幸いです。

■ GXに対する国際社会の動向と日本の変遷

（1）GXに対する国際社会の動向

気候変動への対応は、いまや全人類が避けて通ることのできない地球規模の課題となっています。特に近年は、世界各国で脱炭素社会の実現に向けた政策が加速しており、その中心にある概念が「グリーントランスフォーメーション（以降 GX）」なのです。

この GX の推進は、2015 年に採択された「パリ協定」が土台となっており、世界の約 200 か国が産業革命以後の気温上昇を 1.5℃以内に抑えることが目標として掲げられています。その後、主要国は相次いでカーボンニュートラル宣言を打ち出し、GX に向けた取組みを制度・市場の両面から加速させてきています。

また、GX の動向は国際的な金融・投資の判断にも影響を及ぼしており、ESG 投資（環境・社会・ガバナンスを重視した投資）は年々増加傾向にあります。2022 年時点で、世界の ESG 資産は約 41 兆ドルに達したとされています。

さらに、G7 や COP（気候変動枠組条約締約国会議）では、GX 関連の政策調整や炭素価格制度の整備も進められており、もはや GX は単なる環境対策にとどまらず、経済競争力の源泉ともなりつつあります。

■主要各国のカーボンニュートラル目標

国・地域	宣言した年月	達成予定年
日本	2020 年 10 月	2050 年
欧州連合（EU）	2019 年 12 月	2050 年
アメリカ合衆国	2021 年 4 月	2050 年
中国	2020 年 9 月	2060 年
インド	2021 年 11 月	2070 年

（2）GXに対する日本の対応の変遷

日本では、2020 年 10 月のカーボンニュートラル宣言以前、1993 年に UNFCCC（United Nations Framework Convention on Climate Change～気候変動に関する国際連合枠組条約）を批准していましたが、その当時の取組み状況は「国際社会の一員としての参加」が主で、具体的な国内対策は限定的となっていました。

2

企業経営情報レポート

GXの定義と取組むことで期待される効果

■ GXの定義と主要な取組み事項

(1) GXの定義

GX (Green Transformation/グリーントランスフォーメーション) とは、気候変動への対応を経済社会の成長機会と捉え、エネルギーの転換や産業構造の変革を通じて脱炭素社会への移行を図る取組みの総称をいいます。

具体的には、環境負荷を低減しながら国際競争力を確保・強化するための戦略的施策であり、再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率化、グリーン投資の促進などを通じて、持続可能な社会の実現を目指すことを指しています。

そしてこれは、単なる環境対策にとどまらず、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す包括的な変革であり、政府・企業・個人すべてのレベルで取組むべき課題とされています。

(2) GXの主要な取組み事項

既に GX に取組んでいる企業は数多く存在しています。そこで GX 推進にはどのような項目や目的があるのかを、取組み事例とともに以下に記載します。

■ GX推進項目と目的、取組み例

GX 推進項目と目的	取組み例
再生可能エネルギーの導入拡大 目的：化石燃料依存からの脱却	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根や遊休地への太陽光パネルの設置 ・再エネ由来の電力（グリーン電力）に契約切り替え ・再エネ電力を供給する小売電力会社への切り替え
省エネルギーの徹底 目的：エネルギー使用効率の最大化	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率 LED 照明や空調機器への更新 ・断熱性の高い建材や窓へのリフォーム ・省エネ診断（公的支援制度あり）の実施
カーボンプライシング制度の導入対応 目的：排出にコストを持たせ行動変容を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の CO₂ 排出量を可視化・定量把握 ・地方自治体などで試行されている排出量取引制度への参加 ・炭素税のコスト影響を見据えた経営計画見直し
サプライチェーン全体での脱炭素対応 目的：取引関係全体での環境責任の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業からの CO₂ 排出量報告要請に対応 ・自社が部品や素材のエコ仕様を要求・選定する立場となる ・環境配慮型調達方針の策定と開示
グリーン投資・技術開発の促進 目的：競争力あるグリーン技術の開発・導入	<ul style="list-style-type: none"> ・GX 関連補助金・助成金の活用 ・脱炭素技術（例：電動フォークリフト、蓄電池など）の導入 ・自治体や業界団体との連携による共同研究・モデル事業への参加

参考：経済産業省『我が国のグリーントランスフォーメーション政策』、経済産業省『中小企業等のGX推進に向けて』
中小企業庁『2024年度版 中小企業白書』

上記表からも、様々な項目と目的、取組み事項があることが分かります。では実際に中小企業が GX に取組むことでどのような効果が期待できるのか、以降で詳しく解説します。

3

企業経営情報レポート

GX推進の具体的なステップ

ここまでで紹介してきた GX は、決して単発的な取組みではなく、事業の中に組み込まれるべきものです。

とはいえ、取組みを始めてもすぐに成果が出るというものではないため、現状を正しく把握し、自社の実情に合った計画を立て、段階的に取組みを進めていくことが肝要といえます。

そこで本章では、中小企業が GX を進めていくために押さえておきたい基本的なステップを、順を追って解説します。

■ GX推進の具体的なステップ

GX を新たに推進する上では、実施可能な取組みを選定し実行することが最も重要であり、そのためにはいくつかのステップを踏む必要があります。

以下に GX 推進の具体的なステップを記載します。

STEP 1	
現状を知る (自己診断)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社のエネルギー使用量、排出量、コスト構造を可視化する ・ Scope1・2 の排出量の概算把握 ・ 従業員の環境意識や社内体制の確認
<small>※Scope1：企業自身が所有・管理する施設・車両などからの GHG 排出 ※Scope2：他社から購入した電力や熱の使用に伴う排出</small>	
STEP 2	
GX 計画を立てる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社の業種や規模に応じた GX の優先分野を整理 ・ 短期（すぐできること）・中長期（時間や投資が必要なこと）に分類 ・ 可能であれば GX 目標や KPI を設定
STEP 3	
実現可能で即効性のある対策から始める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 即効性がある対策（省エネ・節電・意識改革など）から着手 ・ 外部支援（補助金・専門家）を活用しながら進める ・ 成果を見える化し、社内外に共有する
STEP 4	
振り返りと改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入後の効果検証（エネルギーコスト削減など） ・ 従業員の反応などのアンケート調査 ・ 改善点や次のアクションを定期的に見直す

4

企業経営情報レポート

中小企業のGX成功事例紹介

事例1: GXを通じてコスト改善に繋げたA社の事例

企業概要

社員数	正社員 約 80 名	業種	総合電子機器メーカー
所在地	福井県	売上高	約 1,000 百万円

A社は、プリント基板の設計・実装・組立や分析計測器の組立・調整等の事業を行う総合電子機器メーカーです。同社は、各工場に「省エネ推進チーム」を配置し、工場間で優良事例を横展開するなど、省エネ活動が企業文化として根付いていました。

そのような中、取引先においてサプライチェーン単位で省エネ・省CO₂を捉える考え方が普及してきたことから、さらなる省エネ・省CO₂に取り組むことになりました。

(1) A社のGX推進

同社は、最初に経済産業省の省エネ診断を活用し、エネルギー消費量の見える化に取り組みました。その上で、電力会社の協力で収集した各設備のエネルギーの使用比率を算出し、空調設備の室外機のフィンの清掃や蛍光灯のLED化を図るなど、診断結果の報告書で提案された7つの改善策を実行しました。



ジャンル:内部統制 > サブジャンル:役員制度改革

CGコードで求められる スキル・マトリクス

CGコードで求められるスキル・マトリクス
について解説してください。

コーポレートガバナンス・コード（CGコード）改訂の1つに「取締役会の実効性確保」が掲げられており、事業戦略に応じた取締役に求めるスキルをまとめ、各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリクスを作成して公開することが求められています。

企業によって抱える課題が異なるので、スキル・マトリクスに盛り込むスキルは企業ごとに異なります。ビジョンや事業戦略などにもとづいてスキルを設定しますが、スキル・マトリクス作成の参考として、多くの企業で設定できそうな一般的なスキルを記載します。

■スキル・マトリクスに設定するスキル例

スキル(項目)	内容
①企業経営	取締役の本職は「経営判断」であることから、企業経営に関する経験は、スキル・マトリクスの項目の中でも主要な項目
②マーケティング・営業	マーケティングや営業活動は、企業の売上や利益を直接左右する重要なスキル
③財務・ファイナンス	「資金調達」の要として重要なスキル。粉飾決算などの不正会計を未然に防ぎ、企業の会計上のコンプライアンスを確保する
④IT・デジタル	現代の企業では、ITシステムの構築は必須の課題であり、業務効率を向上させるための鍵になる領域
⑤人材・労務・人材開発	優秀な人材をリクルートや、労務管理における労働法令に関するコンプライアンス問題に対応するスキル
⑥法務・リスクマネジメント	法律やコンプライアンスを踏まえた会社のリスクマネジメント能力向上や、健全かつ安定した経営を実現するためのスキル
⑦グローバル経験	国際市場において販路を開拓しようとしている企業は、グローバルな実務経験を有する取締役を複数擁することが必須
⑧ESG・サステナビリティ	企業が社会的責任を果たしていくために、環境・社会・ガバナンスについて知見の深い取締役を招聘することが有効
⑨DX(デジタルトランスフォーメーション)	単なるIT領域の担当者にとどまらず、「変革」にフォーカスした特任取締役の選任は、企業の将来を大きく変える可能性がある

ジャンル:内部統制 > サブジャンル:役員制度改革

取締役会実効性評価の準備

取締役会実効性評価に向けて どのような準備が必要ですか？

役員制度を適切に運用するためには、取締役会が期待される役割をきちんと果たしているのかを評価する必要があります。実効性評価は、自社内で実施する方法と外部機関に委託する方法があります。

CG コードの観点からは自社内で実施することが望ましいと考えられますが、社内にノウハウが無ければ外部機関に委託しても良いでしょう。

実効性評価に向けた現状把握のための調査は、アンケートやインタビューなどで実施します。調査における具体的な質問項目の例は次のとおりです。

■取締役会実効性評価のための質問項目例

種類	質問項目例
メンバー構成	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の員数は適切か 社内取締役・社外取締役の割合は適切か 構成員の多様性（性別、専門性、経験、能力等）は確保されているか
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の開催頻度は適切か
発言	<ul style="list-style-type: none"> 発言の数は適切か 発言内容は適切か
付議事項	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会で審議すべき事項が付議されているか 審議すべき付議事項が多すぎないか 1つの付議事項についての付議のタイミングや回数は適切か 付議事項について審議は十分になされているか 経営戦略との整合性を検証したか
意思決定としての役割	<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ柔軟な意思決定がなされているか 経営会議の位置付けは明確か
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 事前の資料提供時期は適切か 社外取締役でも企業の事業環境や事業特性を理解できるような資料が提供されているか
モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 適切な経営戦略・経営計画を立てることができたか 適切な経営者報酬体系を構築することができたか 経営者の業績評価は適切に行うことができたか
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> 適切な内部統制の基本方針を立てているか 大規模な不祥事があった場合には、その調査、処分、改善策の立案などを適切に行ったか

週刊 WEB 企業経営マガジン No. 975

【著 者】日本ビズアップ株式会社

【発 行】税理士法人 森田会計事務所

〒630-8247 奈良市油阪町456番地 第二森田ビル 4F

TEL 0742-22-3578 FAX 0742-27-1681

本書に掲載されている内容の一部あるいは全部を無断で複製することは、法律で認められた場合を除き、著者および発行者の権利の侵害となります。